当ファンドは、特化型運用を行います。

ソシエテ・ジェネラル社債/国際分散投資戦略ファンド2023-09 《愛称:SGゴール2023-09》

単位型投信/内外/資産複合/特殊型(条件付運用型)



- ●本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

■ 照会先

三井住友トラスト・アセットマネジメント

□ _{π-Δペ-ジ:} https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル: 0120-668001

受付時間:営業日の午前9時~午後5時)



■ 委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第347号

設立年月日:1986年11月1日

資本金:20億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:14兆4,819億円

(資本金、運用純資産総額は2023年4月28日現在)

■ 受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

	商品	分類	
単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	内外	資産複合	特殊型 (条件付運用型)

		属性区分		
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	特殊型
債券 (社債)	年1回	グローバル (日本を含む)	なし	条件付運用型

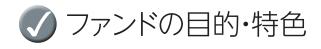
- ※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご覧ください。
- ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

この目論見書により行うソシエテ・ジェネラル社債/国際分散投資戦略ファンド2023-09の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年6月30日に関東財務局長に提出しており、2023年7月16日にその届出の効力が生じております。

ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。



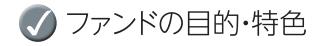


ファンドの目的

安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

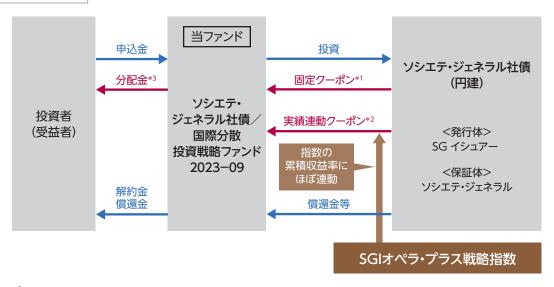
ファンドの特色

- 円建債券(以下「ソシエテ・ジェネラル社債」)*1に高位に投資*2し、設定 1. 日から約4年4か月後の満期償還時のファンドの償還価額*3について、 元本確保を目指します*4。
- *1:ソシエテ・ジェネラルのグループ会社であるSG イシュアーが発行し、ソシエテ・ジェネラルによる保証が付されます。
- *2:満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。
- *3:信託期間約4年4か月の単位型投資信託です。
- *4:元本とは、お申込金額から購入時手数料を除いた金額を指します。投資する債券の発行体等が債務不履行(デフォルト)となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。
- •ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超えて特定の発行体が発行する銘柄等に集中投資を行う特化型運用ファンドに該当します。
- •ファンドはソシエテ・ジェネラル社債に集中して投資を行うため、投資する債券の発行体等が債務不履行(デフォルト)となった場合等には、大きな損失が発生することがあります。
- ※満期償還時における元本確保を目指しますが、元本の確保を保証するものではありません。
- SGIオペラ・プラス戦略指数の累積収益率により決定される実績連動 クーポンと固定クーポンで構成されるソシエテ・ジェネラル社債のクーポンを獲得することを目指します。
- ●実績連動クーポンは、ソシエテ・ジェネラル社債の満期時に元金と共に支払われます。
- ●実績連動クーポンは、運用開始基準日*5以降のSGIオペラ・プラス戦略指数の累積収益率*6にほぼ連動する水準*7で決定されます。累積収益率がマイナスの場合、実績連動クーポンはゼロとなります。
- ●SGIオペラ・プラス戦略指数は、幅広い投資対象資産の過去の値動きに着目し投資対象を選別、さらに特定の資産にリスクが偏らないようリスク分散を行うソシエテ・ジェネラルの計量モデルに基づき算出されます。
- ●SGIオペラ・プラス戦略指数は、先進国の株式先物や債券先物、短期金利先物、為替先物、コモディティ先物等で構成されます。
- ●SGIオペラ・プラス戦略指数は目標リスク水準を年率2%程度とします。
 - ※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率2%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。
- ●固定クーポンは、毎期一定水準支払われます。
- *5:運用開始基準日は2023年9月1日です。
- *6:累積収益率は2027年11月30日に決定される予定です。
- *7:連動する水準は100%を目指しますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。



- 3.
- ソシエテ・ジェネラル社債のクーポン収入から諸コスト等*8を差し引いた 分配原資のなかから、年1回の決算時に1万口当たり30円程度(課税 前)*9の分配を行うことを目指します。
- *8:信託報酬及びその他費用等です。
- *9:有価証券届出書提出日(2023年6月30日)現在の市場環境等を前提とした委託会社の予想に基づく分配金(以下「予想分配金」といいます。)であり、将来の運用の成果を示唆及び保証するものではありません。分配原資となるソシエテ・ジェネラル社債の固定クーポンは、ファンドの設定日にソシエテ・ジェネラル社債の発行条件において決定されます。固定クーポンの利率は金利動向や発行体等の信用力等の影響を受けるため、実際の分配金は予想分配金とは異なる可能性があります。
- ※実績連動クーポンと第5期の固定クーポンに基づく収益は、分配金として支払われるのではなく、ファンドの償還金額に 含まれます。
- ※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。

ファンドのしくみ



- *1:固定クーポンは、諸コスト等を差し引いた後、分配原資に充当(満期償還時は償還金に充当)します。
- *2:SGIオペラ・プラス戦略指数の運用開始基準日(2023年9月1日)から2027年11月30日(予定)までの累積収益率がマイナスの場合には実績連動クーポンはゼロとなります。
- *3:分配金はおおむね固定クーポンから諸コスト等を差し引いた分配原資からお支払いします。ただし、差し引き後の全額を分配金としてお支払いすることを約束するものではありません。なお、実績連動クーポンと第5期の固定クーポンに基づく収益は、分配金として支払われるのではなく、ファンドの償還金額に含まれます。



ソシエテ・ジェネラルの概要



- ■ソシエテ・ジェネラル・グループは、総資産約1兆4,868億ユーロ(約210兆3,401億円)*のユーロ圏最大級の金融グループです。
- ■世界66カ国・地域に11万7千人超の従業員を擁しています。
- ■ソシエテ・ジェネラル・グループは、グローバルな金融システムの安定に欠かせない重要な銀行(G-SIBs*)の一つに指定されています。
- *G-SIBs (ジー・シブズ)とは、主要国の金融当局等で構成されるFSB (金融安定理事会)が指定したグローバルな金融システムの安定に欠かせない重要な銀行で、世界で2022年11月現在30行が指定されています。
- ※2022年12月末現在。純資産は、ユーローベースのデータを2022年12月末の為替データを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。

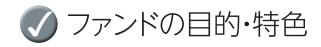
(出所)ソシエテ・ジェネラルの情報を基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

■ソシエテ・ジェネラル*の格付け S&P:A(安定的)

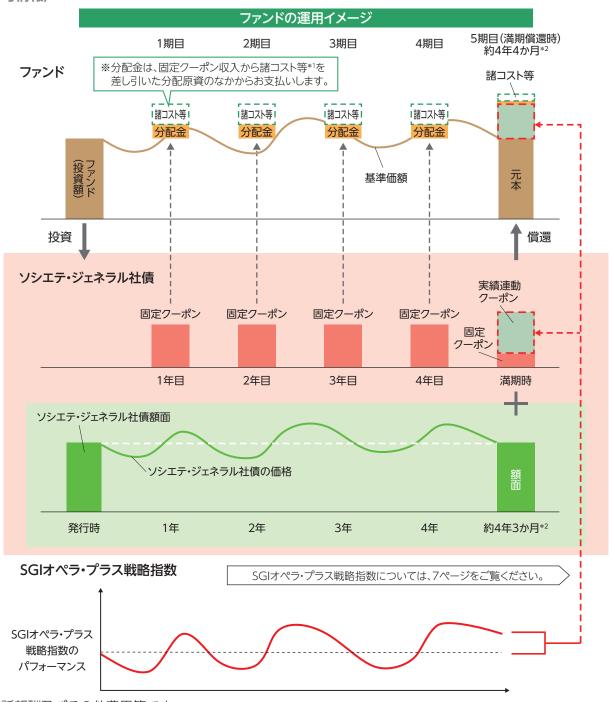
- *ソシエテ・ジェネラルはソシエテ・ジェネラル社債の保証体になります。
- ※格付けは、ファンドの格付けを表すものではありません。
- ※2023年5月末現在。

(出所)Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

ソシエテ・ジェネラル社債/国際分散投資戦略ファンド2023-09(愛称:SGゴール2023-09)(以下「当ファンド」といいます。)は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(以下「三井住友トラスト・アセットマネジメント」といいます。)が設定・運用を行います。「ソシエテ・ジェネラル」および「SG」は、Société Générale(パリに本社を有するフランス法人。以下「ソシエテ・ジェネラル」といいます。)の登録商標です。三井住友トラスト・アセットマネジメントまたはその関係会社と、ソシエテ・ジェネラルまたはその関係会社との間には、資本関係はありません。ソシエテ・ジェネラルと三井住友トラスト・アセットマネジメントの関係は、当ファンドに関するソシエテ・ジェネラルの商標の使用許諾に限られます。ソシエテ・ジェネラルは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ソシエテ・ジェネラルは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般または当ファンドへの投資の適否に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておらず、当ファンドへの投資に関して一切の責任を負いません。



〈ご参考情報〉

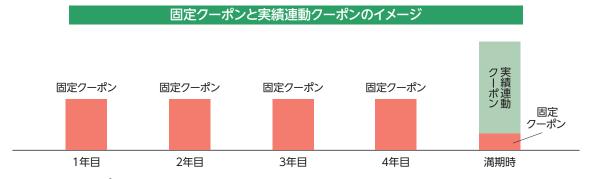


- *1:信託報酬及びその他費用等です。
- *2:ファンドの満期償還までの期間は約4年4か月、ファンドで保有するソシエテ・ジェネラル社債の満期償還までの期間は 約4年3か月です。
- ※実績連動クーポンは、SGIオペラ・プラス戦略指数の累積収益率により決定されます。SGIオペラ・プラス戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動クーポンはゼロになります。 ※実績連動クーポンと第5期の固定クーポンに基づく収益は、分配金として支払われるのではなく、ファンドの償還金額に
- 会まれます。 ※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。
- ※上記はファンドの運用を表したイメージ図であり、全ての特徴を網羅したものではありません。また、将来の運用成 果を示唆あるいは保証するものではありません。



ソシエテ・ジェネラル社債のクーポン及びファンドの分配金等について

- ●SGIオペラ・プラス戦略指数の累積収益率により決定される実績連動クーポンと固定クーポンで構成されるソシエテ・ジェネラル社債のクーポンを獲得することを目指します。
- ■固定クーポンは、毎期一定水準支払われます。
- ■実績連動クーポンは、SGIオペラ・プラス戦略指数の累積収益率に基づき決定され、ファンドの償還金額に含まれます。



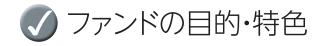
- ※満期償還時の固定クーポンは、4年目から満期までの日数分(約3カ月分)支払われます。
- ※ソシエテ・ジェネラル社債の満期償還までの期間は約4年3か月です。

●年1回の決算時

- ■ソシエテ・ジェネラル社債のクーポン収入から諸コスト等*1を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に 1万口当たり30円程度(課税前)*2の分配を行うことを目指します。
- ■原則として、毎年9月20日(休業日の場合は翌営業日)の決算日に、分配を行うことを目指します。 ※第1期決算日は2024年9月20日です。

分配金と費用のイメージ諸コスト等*1 分配金 (30円程度)*2

- *1:信託報酬及びその他費用等です。
- *2:有価証券届出書提出日(2023年6月30日)現在の市場環境等を前提とした予想分配金であり、将来の運用の成果を示唆及び保証するものではありません。分配原資となるソシエテ・ジェネラル社債の固定クーポンは、ファンドの設定日にソシエテ・ジェネラル社債の発行条件において決定されます。固定クーポンの利率は金利動向や発行体等の信用力等の影響を受けるため、実際の分配金は予想分配金とは異なる可能性があります。
- ※実績連動クーポンと第5期の固定クーポンに基づく収益は、分配金として支払われるのではなく、ファンドの償還金額に 含まれます。
- ※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。 また、分配金が支払われない場合もあります。
- ※上記は固定クーポンと実績連動クーポン及び分配金と費用を表したイメージ図であり、全ての特徴を網羅したものではありません。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



●満期償還時

- ■満期償還時には、固定クーポンから諸コスト等*1を差し引いた収益と実績連動クーポンに基づく収益がファンドの 償還金額の一部として支払われます。
- ■実績連動クーポンは、運用開始基準日(2023年9月1日)から2027年11月30日(予定)までの累積収益率にほぼ 連動する水準で決定されます。累積収益率がマイナスの場合、実績連動クーポンはゼロとなります。

実績連動クーポンの算出式

実績連動クーポンSGIオペラ・プラス戦略指数の
累積収益率× 連動率*2

- *1:信託報酬及びその他費用等です。
- *2:連動する水準は100%を目指しますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。なお、 連動率はファンド設定時に決定され、その後に変更されることはありません。
- ※連動率とは、対象指数とどの程度同調した動きをするかを示す数値です。



SGIオペラ・プラス戦略指数について

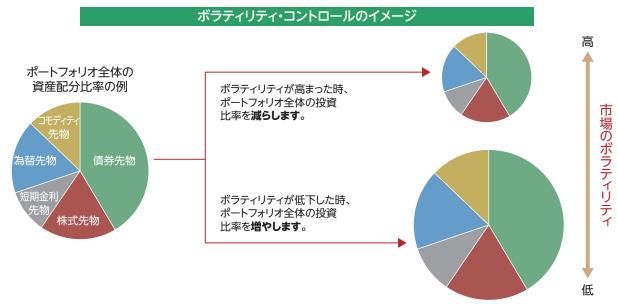
SGIオペラ・プラス戦略指数は、幅広い投資対象資産の過去の値動きに着目し投資対象を選別、さらに特定の資産に偏らないようリスク分散を行うソシエテ・ジェネラルの計量モデルに基づき算出されます。

SGIオペラ・プラス戦略指数の資産配分手法について

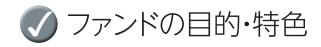


ボラティリティ・コントロールとは

■指数のリスク水準(ボラティリティ)が年率2%程度となるよう、あらかじめ定められたルールに従い、ポートフォリオ全体の投資比率を日次で調整します。

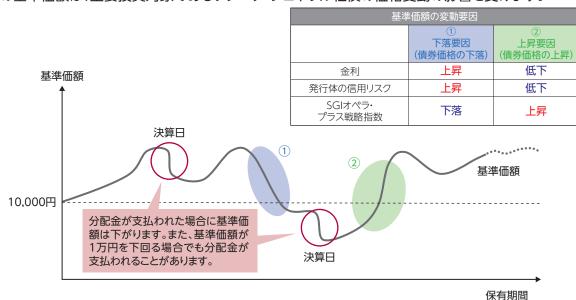


- ※年率2%のリスク水準は目標値であり、常に水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、年率2%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。
- ※上記はSGIオペラ・プラス戦略指数の資産配分手法を表したイメージ図であり、全ての特徴を網羅したものではありません。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



ファンドの基準価額の変動イメージ

ファンドの基準価額は、主要投資対象であるソシエテ・ジェネラル社債の価格変動の影響を受けます。



- ※投資する債券の発行体等が債務不履行(デフォルト)となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。
- ※上記はファンドの基準価額の変動要因を表したイメージ図であり、全ての変動要因を網羅したものではありません。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

SGIオペラ・プラス戦略指数(以下「当指数」といいます。)は、ソシエテ・ジェネラル(以下「SG」といいます。)の独占的財産です。SGは当指数の算出およびメンテナンス・サービスのためにCompass Financial Technologies SA(以下「計算代理人」といいます。)と契約を交わしています。SGは、当指数またはそこに含まれるデータの正確性および/または完全性を保証せず、適用される法律の範囲内で、その中の過誤または欠落、および/またはその計算および/または配布の中断について一切の責任を負わないものとします。SGは、明示または黙示を問わず、当指数またはそこに含まれるデータの使用から他の個人または団体が取得した結果について、いかなる保証も行いません。SGは、当指数またはそこに含まれるデータに関する商品性または特定の目的もしくは使用への適合性について、明示的または黙示的な保証を行わず、すべての保証を明示的に否認します。上記のいずれかを制限することなく、いかなる場合も、SGは、特別、懲罰的、間接的、または結果的な損害または利益の損失に対して、そのような損害の可能性について通知された場合でも、一切の責任を負わないものとします。

ソシエテ・ジェネラル社債/国際分散投資戦略ファンド2023-09(以下「当ファンド」といいます。)は、SGおよびその関係会社から、後援、推奨、販売促進されるものではありません。SGおよびその関係会社は、当ファンドへの投資の適切性を、明示的にも黙示的にも、表明するものではありません。SGおよびその関係会社は、いずれも当ファンドの適法性、適合性、商品に関する解説や開示の正確性および妥当性(当指数に関する開示を含む)について述べるものではありません。また、SGおよびその関係会社は、当ファンドの管理、マーケティングおよび取扱いに関する一切の責任について、免責されるものとします。

SGおよびその関係会社は、当指数を構成する企業の債務を取り扱うことがあり、また、許可されている場合においては、そのような企業やそれらの関係会社に対して、預金の受入れ、ローンその他の貸付け、商業銀行または投資銀行その他の業務を行うことがあり、それらの取引が当指数や当ファンドに悪影響をおよぼす可能性があるかにかかわらず、当指数が存在しないかのようにそのような業務を行います。SGおよびその関係会社のそれぞれは、一般に公開されているか、または他の当事者に知られているかに関わらず、当指数を構成する企業に関する情報を有している可能性があり、当ファンドに加入する各当事者は、当ファンドを購入することでSGがそのような情報を開示する義務を負わないことに同意します。

計算代理人は、当指数の名前(および計算方法などの指数ルール)に関する所有権およびすべての知的財産権がSGの独占的財産であり、今後も存続することを認めます。

当指数は計算代理人によって計算されます。計算代理人は当指数の正確性のため最大限の努力を払います。計算代理人は、投資家および/または金融仲介業者を含むがこれらに限定されない第三者に対して、当指数のエラーを指摘する義務を負いません。計算代理人による当指数の計算、公表、および配信は、当ファンドの購入申込の勧誘を構成するものではなく、いかなる意味においてもそれらの投資に関する保証または意見ではありません。当ファンドの購入者は、当指数の計算が第三者によって提供された大量のデータに基づくため、エラー、中断、および遅延の影響を受けやすい性質であることを認識し、受け入れる必要があります。当指数のエラー、中断、および遅延は当ファンドに影響を与える可能性があります。



分配方針

- ●原則として、毎年9月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。 ※第1期決算日は2024年9月20日です。
- ●分配対象額は、元本超過額又は経費控除後の配当等収益のいずれか多い金額とします。
- ●分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額 の場合には分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- ●ソシエテ・ジェネラル社債への投資割合には制限を設けません。
- ●外貨建資産への直接投資は行いません。
- ●デリバティブの直接利用は行いません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

り 投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

市場金利の変化、ソシエテ・ジェネラルの信用状況やその資金調達を行う市場環境の悪化、SGIオペラ・プラス戦略指数の収益率の低下は、ファンドが投資するソシエテ・ジェネラル社債の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

<債券>

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。 また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内 外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下 落要因となります。

また、ファンドが投資するソシエテ・ジェネラル社債は、SGIオペラ・プラス戦略指数の累積収益率に基づき満期時のクーポン総額が変動します。当該収益率がマイナスとなった場合は実績連動クーポンがゼロとなり、債券のクーポンは固定クーポンのみとなります。市場金利やソシエテ・ジェネラルの信用状況に変化がない場合でも、ソシエテ・ジェネラルが資金調達を行う市場環境が悪化した場合やSGIオペラ・プラス戦略指数の収益率が低下することにより満期時のクーポン総額が低下すると見込まれる場合は、ソシエテ・ジェネラル社債の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

価格変動リスク

<SGIオペラ・プラス戦略指数>

ファンドの実績連動クーポンの算出の基準となるSGIオペラ・プラス戦略指数の収益率の主な変動要因は、以下のとおりです。

- ・SGIオペラ・プラス戦略指数は先進国の株式先物や債券先物、短期金利先物、 為替先物及びコモディティ先物等により構成され、資産配分されます。構成比率が高い資産の価格が下落した場合や、複数又はすべての資産の価格が同時に下落した場合等には、SGIオペラ・プラス戦略指数の収益率が低下する要因となります。
- ・SGIオペラ・プラス戦略指数については、先進国の株式先物や債券先物、短期金利先物、為替先物及びコモディティ先物等をもとに算出されるため、当該取引の評価損益は為替変動の影響を受けます。このため為替相場が円高になった場合には、SGIオペラ・プラス戦略指数の収益率が低下する可能性があります。
- ・SGIオペラ・プラス戦略指数の実質的な構成対象国・地域の政治経済情勢、通 貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値 が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を 受け、SGIオペラ・プラス戦略指数の収益率が低下する要因となります。



信用リスク	有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行(デフォルト)等が発生又は予想される場合には、その影響を受け変動します。ファンドが投資するソシエテ・ジェネラル社債はソシエテ・ジェネラルが保証を行います。ソシエテ・ジェネラルの信用力が業績悪化・経営不振などにより著しく低下した場合、あるいは倒産した場合、その影響を大きく受け、基準価額が著しく下落する可能性があります。
銘柄集中リスク	特定の債券への集中投資は当該債券へのリスクが顕在化した場合、基準価額が著しく下落する要因となります。 ファンドは特定の債券(ソシエテ・ジェネラル社債のみの単一銘柄)を組み入れ、原則として銘柄入替を行わない方針です。当該債券へのリスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資を行う投資信託の場合と比較し、大きな影響を被り、基準価額が著しく下落する要因となります。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。ファンドが投資するソシエテ・ジェネラル社債は、流通市場が確立しておらず、また市場混乱等があった場合、発行体等の信用状況が著しく悪化した場合等には流動性が著しく低下し、売却価格が一般的に想定される価格と乖離することにより、想定以上にファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、ソシエテ・ジェネラル社債の発行体等の信用リスクが顕在化した場合等には、当該ソシエテ・ジェネラル社債の一部売却ができなくなり、そのために換金の受け付けを中止することがあります。
ファンドの 繰上償還リスク	投資する債券が債務不履行(デフォルト)・早期償還等となった場合は、時価で換金されるため、ファンドの償還価額は投資元本を下回る可能性があります。ファンドは、満期償還時点において受益者の投資元本の確保をめざしますが、主要投資対象とするソシエテ・ジェネラル社債が以下に掲げる場合等により債務不履行(デフォルト)となった場合、又は法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。その場合、当該債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額は投資元本を下回る可能性があります。 <投資対象とするソシエテ・ジェネラル社債が債務不履行(デフォルト)となる主な場合> 1. 本債券について支払期限が到来した一切の金額の支払い又は交付について発行体及び保証会社による債務不履行(デフォルト)が発生し、かかる不履行が30日間継続すること。 2. 発行体が本債券に基づく、又はこれに関するその他の義務を履行せず、かかる不履行の治癒を求める通知が発行体及び保証会社に到達した後60日間かかる不履行の治癒を求める通知が発行体及び保証会社に到達した後60日間かかる不履行が継続すること。 3. 発行体が支払不能もしくは破産の宣告もしくは何らかの破産法、支払不能法その他債権者の権利に影響を与える類似の法律に基づくその他の救済措置を求める手続を開始した場合。 4. 法令の変更等による場合を除いて本保証が本債券について有効でなくなる又は、本保証が本債券について有効でなくなる旨の通知が保証会社からなされる場合。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

₩ 投資リスク

その他の留意点

- ●ファンドが主要投資対象とするソシエテ・ジェネラル社債の発行体等が債務不履行(デフォルト)となった場合、又は当該社債が法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合には、信託期間中であっても資金化後に投資信託契約を解約し、ファンドは償還されます。
- ●ファンドは、SGIオペラ・プラス戦略指数に重大な変更があった場合もしくは算出・公表が停止等された場合、又はやむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも投資信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
- ●ファンドは、SGIオペラ・プラス戦略指数に重大な変更があった場合、又は算出・公表が停止等された場合、又はやむを得ない事情が発生した場合は、主要投資対象とするソシエテ・ジェネラル社債の発行要項により、クーポンの条件等が変更となります。この場合、分配を行わない場合があります。
- ●ファンドは、中途解約した場合、解約価額が投資元本を下回る可能性があります。
- ●ファンドは、保有期間中に基準価額が1万円を下回る場合があります。
- ●ファンドが主要投資対象とするソシエテ・ジェネラル社債の換金ができなくなった場合、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止すること及びすでに受付けた解約の受付を取り消すことができるものとします。
- ●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

●運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等 遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

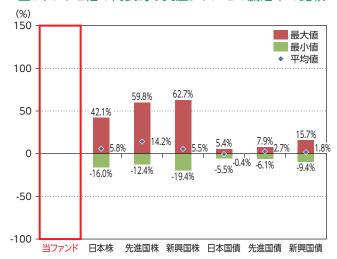


〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

*当ファンドは2023年9月1日に運用を開始する予定であ り、表示に必要とする年間騰落率及び分配金再投資基 準価額のデータはありません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- *2018年5月~2023年4月の5年間の各月末における直 近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び 他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと 他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当 ファンドの投資対象とは限りません。
- *当ファンドは2023年9月1日に運用を開始する予定であ り、表示に必要とする年間騰落率のデータはありません。

日本株 TOPIX(東証株価指数、配当込み)	TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLC は、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。



当初設定日: 2023年9月1日

基準価額・純資産の推移

ファンドは、2023年9月1日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

分配の推移

ファンドは、2023年9月1日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

主要な資産の状況

ファンドは、2023年9月1日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

ファンドは、2023年9月1日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。 ※ファンドには、ベンチマークはありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。



◎ 手続·手数料等



			-
-	b //	\mathbf{A}	
			_

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	1口につき1円とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1□以上1□単位で販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせくだ さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	2023年7月18日から2023年8月31日までとします。
換金申込受付不可日	 ●申込日当日が次のいずれかの場合は、換金のお申込みを受け付けないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日 シカゴ商業取引所(CME)の休業日 シカゴ商品取引所(CBOT)の休業日 ユーレックスの休業日 欧州自動即時グロス決済システム(TARGET)の休業日 ※上記は半休日を含みます。 ●申込日から起算して3営業日から5営業日までの期間中、次のいずれかに該当する日が2営業日以上ある場合は、換金のお申込みを受け付けないものとします。 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、 大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお 問い合わせください。
換金申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、ソシエテ・ジェネラル社債の売買停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止すること、 及びすでに受け付けた換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	原則として、2023年9月1日(設定日)から2027年12月20日までとします。
繰上償還	委託会社は、ソシエテ・ジェネラル社債が債務不履行(デフォルト)等となった場合、又は法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合には、当該債券の資金化後に信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ●受益権の□数が30億□を下回ることとなった場合 ●SGIオペラ・プラス戦略指数に重大な変更があった場合もしくは算出・公表が停止された場合 ●ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合
決算日 ————————————————————————————————————	毎年9月20日(休業日の場合は翌営業日)です。 ※第1期決算日は2024年9月20日です。
収益分配	年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。 「分配金受取りコース」専用ファンドです。
信託金の限度額	500億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告 書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。



手続·手数料等

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者	齢が直接的に負担する費用				
購入服	持手数料	買付金額に対し、1.1% (税抜1.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。詳しくは販売会社にお問い合わせください。			
信託則	才產留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。			
投資者	新が信託財産で間接的に負	担する費用			
運用管	宮理費用(信託報酬)	信託期間を通しされます。毎計	ジで毎日計上され、 [*]	%(税抜0.41%)以内* ファンドの基準価額に反映 月終了日及び毎計算期末 5支払われます。	信託報酬=運用期間中の基準価額× 信託報酬率
		支払先		内訳	主な役務
		委託会社	年率0.187%	(税抜0.17%)以内*	委託した資金の運用、基準価額の計算、 開示資料作成等の対価
		販売会社	年率0.209%	(税抜0.19%)以内*	運用報告書等各種書類の送付、口座 内でのファンドの管理、購入後の情報 提供等の対価
	運用管理費用の配分	受託会社	年率0.055%	(税抜0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図 の実行の対価
		0.17%)、販売 2023年9月 して委託会社	売会社 年率0.209% 8日以降の料率につ	6(税抜0.19%)とします。 かいては、設定日におけるソシ お、当該料率及びその配分	(0.41%)、委託会社 年率0.187%(税抜 シエテ・ジェネラル社債の発行条件を勘案 かについては、委託会社のホームページ
その他	3の費用・手数料	諸費用等をる 負担します。る	その都度(監査費 これらの費用は、) 里由により、事前	保管、信託事務に係る 用は日々)、ファンドが 運用状況等により変動 に料率、上限額等を示	監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 有価証券の売買・保管に係る費用は、 有価証券の売買・保管にあたり、売買 仲介人・保管機関に支払う手数料 信託事務に係る諸費用は、投資信託財 産に関する租税、信託事務の処理に要 する諸費用及び受託会社の立替えた 立替金の利息等

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

〈税金〉

- ●税金は表に記載の時期に適用されます。
- ●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※上記税率は2023年4月28日現在のものです。 ※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
 - 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間 非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託など から生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。 ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。 また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、

販売会社にお問い合わせください。

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認される ことをお勧めします。



三井住友トラスト・アセットマネジメント